

# もりや仙一郎便り

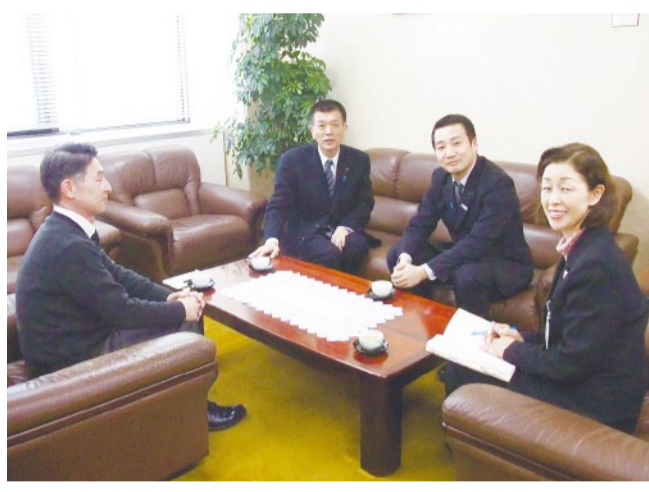
県政報告 Vol.31



**山形県の建設業界 請負金額が減少**

▽森谷仙一郎 宮城県では「復興特需」という形で、公共事業が盛んだが、山形県の建設業界は請負金額ベースでマイナス9・6%と受注額が減少している。被災地では復興工事に携わる建設作業員の人数が高騰しており、工事単価も20%ほど高くなっている。被災地の入札制度には地域要件などの障壁があり、山形県の建設業者がなかなか参入できない状態だ。国土交通省は、宮城・岩手・福島の公共工事設計労務単価を引き上げたが、吉村知事と浜谷山形県建設業協会会長も東北6県を同水準

## 「長時間通学を何とかして」



矢吹議員と相馬教育長、酒井義務教育課長に要望へ

特別支援学校

## 分校・分教室を天童へ

### 矢吹議員と設置要望活動

3月12日に予算特別委員会が行われ、質問の機会を頂きました。質問では震災後の山形県が直面している課題や、発達障がいを持つお子さん、親御さんへの支援の充実などを訴えました。今号では質問内容を一部抜粋し、ご紹介いたします。

先月の当県政報告で、(容)掲載)

村山特別支援学校榎岡校 同学校では、開設当初の現状について報告を致しました。3月12日に行われた予算特別委員会でも同学校の現状について(下記に教育長の答弁内



2月13日、村山特別支援学校榎岡校を視察

は、予算特別委員会終了後、矢吹議員とともに、相馬教育長と酒井義務教育課長のもとを訪れ、特別支援学校の分教室又は分校を天童市に設置するよう訴えたところです。

年度予算で大規模な増築が決定しました。同学校に在籍する児童・生徒の皆さんは、より快適な学校生活を過ごせるようになります。しかし、天童在住で支援を必要とするお子さんをお持ちの親御さんからは、「遠い学校に毎日子どもを送迎するのが負担」、「天童市内にでも通学に片道約1時間学校を作って欲しい」といったご意見も頂戴して大雪の時には2時間もかかるとの件に関して

現在の山形県の状況からすれば、建設作業員だけが被災地に流れ、山形県の工事に影響が出ることも懸念される。さらに、東京を中心とした中央の建設会社が参入している中で本来の東北復興になるのか大いに疑問である。今後の県の対応をお聞きしたい。

おける設計労務単価の引き上げや、被災地とそれ以外の建設業者で自主結成する復興JV制度の創設などを対策として打ち出した。

本県としては被災地に作業員などが流出することにより、県内の公共工事等に支障が生じないように留意する一方、被災地に隣接する県として、被災地と気持ちをひとつにして支援を行なっていく必要がある。

労務費については、国は、被災地の隣県においても臨時的に調査を行い、適時、設計労務単価を是正していくこととしたが、人員不足により本県公共工事への支障を生じさせないために、引き続き、被災地の労務費との格差が生じないような設計労務単価の引き上げを求めていく。

また、被災地支援については、新たな施工確保対策が打ち出された中で、復興JV制度への県内建設業者

## 建設業関連 隣県との連携について



予算特別委員会での質問

の設計労務単価にするよう要望してくれました。

現在の山形県の状況からすれば、建設作業員だけが被災地に流れ、山形県の工事に影響が出ることも懸念される。さらに、東京を中心とした中央の建設会社が参入している中で本来の東北復興になるのか大いに疑問である。今後の県の対応をお聞きしたい。

おける設計労務単価の引き上げや、被災地とそれ以外の建設業者で自主結成する復興JV制度の創設などを対策として打ち出した。

本県としては被災地に作業員などが流出することにより、県内の公共工事等に支障が生じないように留意する一方、被災地に隣接する県として、被災地と気持ちをひとつにして支援を行なっていく必要がある。

労務費については、国は、被災地の隣県においても臨時的に調査を行い、適時、設計労務単価を是正していくこととしたが、人員不足により本県公共工事への支障を生じさせないために、引き続き、被災地の労務費との格差が生じないような設計労務単価の引き上げを求めていく。

また、被災地支援については、新たな施工確保対策が打ち出された中で、復興JV制度への県内建設業者

- 3月12日 予算特別委員会質問内容
- 東日本大震災を踏まえた本県の取り組みについて
    - ①震災発生から1年を経過しての所感について (知事)
    - ②企業立地の動向と今後の取り組みについて (商工観光部長)
    - ③建設業における隣県との連携について (県土整備部長)
    - ④防災教育の推進について (教育長)
  - 障がい者に対する支援等について (健康福祉部長)
    - ①発達障がいへの気づきや支援の充実について (教育長)
    - ②特別支援教育について
      - ①特別な支援が必要な児童・生徒数の現状と今後の見通しについて
      - ②今後の特別支援学校の整備計画等について
      - ③分教室の設置について

## もりや仙一郎事務所

ご意見を募集しております。FAX・メール・ブログでこうして欲しい! ココが問題! 改善して欲しい...など 頂けると幸いです。

☎023-651-5539 FAX023-651-5549

〒994-0013 天童市老野森 3丁目 4-17

もりや仙一郎 検索

新ホームページ <http://www.10016.jp/>

facebook 友達登録をお願い致します。

QRコードでアクセス

### 特別支援学校の整備計画について

▽教育長答弁(抜粋)

村山特別支援学校榎岡校の児童・生徒数の増加への対応策として、24年度当初予算に普通教室、体育館、プール、職員室の整備を計画している。特別支援学校の整備は平成20年10月策定の「山形特別支援教育推進プラン」において知的障がいを対象とする学校は居住地にできるだけ近く整備することとしている。知的障がいのある児童・生徒の助けが必要な場合、送迎する方にとっては大変厳しいものです。親御さんにとっては10分でも短縮できたらありがたいという気持ちが当然のごいいます。運転に自信がななくても毎日、通学しなればなりません。教育環境は等しくあるべきです。

今回、矢吹議員と一緒

に要望活動ができたことは天童市民の総意であることを意味しております。教育長からは「前向きに検討する」という言葉が聞かれました。今後も、表現に向けて継続して要望活動を展開して参ります。この件に関しまして、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

は、今後増加すると予測されることから、「特別支援学校再編・整備検討委員会」を設け、特別支援学校全体について検討している。そのなかで、県内8エリアのうち、現在未設置である西村山地域と西置賜地域に新たな学校を設置すべきではないかとの意見が出されている。

ことし6月を目処に取りまとめる予定です。